

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)

【会社名】 日比谷総合設備株式会社

【英訳名】 Hibiya Engineering, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村春紀

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【電話番号】 (03)6803 - 5960(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 阿部 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【電話番号】 (03)6803 - 5960(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 阿部 宏

【縦覧に供する場所】 日比谷総合設備株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区博労町二丁目1番13号)

日比谷総合設備株式会社 名古屋支店  
(名古屋市東区東桜一丁目1番10号)

日比谷総合設備株式会社 横浜支店  
(横浜市中区山下町74番地1)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	22,881	29,201	60,919
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	9	356	2,873
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	199	234	1,657
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	538	94	1,937
純資産額 (百万円)	51,562	52,384	53,368
総資産額 (百万円)	65,479	68,555	76,442
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期 純損失( ) (円)	6.25	7.48	52.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	7.45	51.97
自己資本比率 (%)	76.3	74.1	67.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	876	2,882	23
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,897	118	732
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,122	981	1,798
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,137	13,794	11,774

回次	第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	3.49	3.27

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第47期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復基調にあるものの、欧州債務問題の深刻化による世界経済の減速懸念や長期化する円高などにより、景気は依然として先行き不透明な状況で推移しております。

建設業界におきましては、公共投資や民間建設投資が震災復旧等により、持ち直しの動きが見られたものの、個人消費の低迷や価格競争の激化により引き続き厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、当社グループの強みを活かした営業活動に注力し、受注の拡大に取り組んでまいりました結果、受注工事高につきましては、319億35百万円（前第2四半期連結累計期間比26.5%増）となりました。

売上高につきましては、292億1百万円（前第2四半期連結累計期間比27.6%増）となりました。

利益につきましては、原価低減の継続実施等により、営業利益は1億48百万円（前第2四半期連結累計期間 営業損失4億85百万円）、経常利益は3億56百万円（前第2四半期連結累計期間 経常損失9百万円）となりました。また、四半期純利益は2億34百万円（前第2四半期連結累計期間 四半期純損失1億99百万円）となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりです。

#### 設備工事業

売上高は258億15百万円（前第2四半期連結累計期間比32.0%増）、営業損失は40百万円（前第2四半期連結累計期間 営業損失6億25百万円）となりました。

#### 設備機器販売事業

売上高は21億14百万円（前第2四半期連結累計期間比2.3%増）、営業利益は1億37百万円（前第2四半期連結累計期間比72.7%増）となりました。

#### 設備機器製造事業

売上高は12億71百万円（前第2四半期連結累計期間比0.7%増）、営業利益は48百万円（前第2四半期連結累計期間比20.9%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、28億82百万円（前第2四半期連結累計期間比20億6百万円増加）となりました。これは主に、仕入債務の減少があったものの、売上債権の減少、たな卸資産の減少等がそれを上回ったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、1億18百万円（前第2四半期連結累計期間比30億15百万円増加）となりました。これは主に、保険積立金の払戻による収入によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、自己株式の取得等により 9億81百万円（前第2四半期連結累計期間比1億41百万円増加）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、137億94百万円（前連結会計年度末比20億19百万円増加）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は67百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動について重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,000,309	34,000,309	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	34,000,309	34,000,309	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月20日
新株予約権の数(個)	456
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成24年7月24日 ~ 平成54年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 729(注)2 資本組入額 365
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額を合算しております。

3 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

- (2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合（ただし、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5)新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8)新株予約権の取得条項  
以下の 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9)その他新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日 ～平成24年9月30日	-	34,000	-	5,753	-	5,931

## (6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,569	4.62
エヌ・ティ・ティ都市開発 株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	1,371	4.03
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区芝浦4-2-8	1,314	3.87
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ 株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	2.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	853	2.51
財団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦3-4-1	838	2.47
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1	818	2.41
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA	709	2.09
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	697	2.05
日比谷総合設備従業員持株会	東京都港区芝浦4-2-8	679	2.00
計	-	9,751	28.68

(注) 1 当社は、自己株式2,872千株(発行済株式総数の8.45%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,569千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口) 900千株

(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 697千株



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,872,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 392,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,685,600	306,856	-
単元未満株式	普通株式 49,509	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,000,309	-	-
総株主の議決権	-	306,856	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が7株含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区芝浦4-2-8	2,872,600	-	2,872,600	8.45
(相互保有株式) 日本メックス株式会社	東京都中央区入船3-6-3	392,600	-	392,600	1.15
計	-	3,265,200	-	3,265,200	9.60

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,774	5,893
受取手形・完成工事未収入金等	25,388	16,423
有価証券	5,697	10,690
未成工事支出金等	1,146	941
その他	1,454	1,185
貸倒引当金	26	25
流動資産合計	42,434	35,109
固定資産		
有形固定資産	618	586
無形固定資産	544	449
投資その他の資産		
投資有価証券	27,521	27,214
その他	5,407	5,280
貸倒引当金	84	83
投資その他の資産合計	32,844	32,410
固定資産合計	34,007	33,446
資産合計	76,442	68,555

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	18,493	12,427
短期借入金	780	780
未払法人税等	623	100
未成工事受入金	129	280
賞与引当金	870	635
完成工事補償引当金	44	49
工事損失引当金	605	457
その他	1,015	952
流動負債合計	22,561	15,683
固定負債		
退職給付引当金	390	391
役員退職慰労引当金	38	38
その他	84	57
固定負債合計	512	487
負債合計	23,073	16,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	5,931	5,931
利益剰余金	40,634	40,390
自己株式	1,872	2,354
株主資本合計	50,446	49,721
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,249	1,072
その他の包括利益累計額合計	1,249	1,072
新株予約権	76	97
少数株主持分	1,596	1,493
純資産合計	53,368	52,384
負債純資産合計	76,442	68,555

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	22,881	29,201
売上原価	20,047	25,719
売上総利益	2,834	3,481
販売費及び一般管理費	1 3,319	1 3,332
営業利益又は営業損失( )	485	148
営業外収益		
受取利息	64	50
受取配当金	75	72
持分法による投資利益	241	-
保険解約返戻金	-	59
その他	103	53
営業外収益合計	485	235
営業外費用		
支払利息	6	6
持分法による投資損失	-	18
その他	3	2
営業外費用合計	9	27
経常利益又は経常損失( )	9	356
特別利益		
投資有価証券売却益	7	-
負ののれん発生益	-	129
特別利益合計	7	129
特別損失		
投資有価証券評価損	222	15
ゴルフ会員権評価損	0	0
特別損失合計	223	15
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	225	470
法人税、住民税及び事業税	44	58
法人税等調整額	102	136
法人税等合計	57	194
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	167	275
少数株主利益	31	41
四半期純利益又は四半期純損失( )	199	234

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	167	275
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	329	141
持分法適用会社に対する持分相当額	40	39
その他の包括利益合計	370	180
四半期包括利益	538	94
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	565	58
少数株主に係る四半期包括利益	27	36

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	225	470
減価償却費	123	127
のれん償却額	17	17
貸倒引当金の増減額( は減少)	14	1
退職給付引当金の増減額( は減少)	60	1
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	1	0
賞与引当金の増減額( は減少)	466	234
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	0	5
工事損失引当金の増減額( は減少)	53	148
受取利息及び受取配当金	140	122
支払利息	6	6
投資有価証券売却損益( は益)	7	-
投資有価証券評価損益( は益)	222	15
持分法による投資損益( は益)	241	18
負ののれん発生益	-	129
ゴルフ会員権評価損	0	0
売上債権の増減額( は増加)	11,223	8,965
たな卸資産の増減額( は増加)	269	205
仕入債務の増減額( は減少)	7,291	6,066
未成工事受入金の増減額( は減少)	100	150
未払又は未収消費税等の増減額	596	483
その他	222	458
小計	2,103	3,306
利息及び配当金の受取額	141	135
利息の支払額	6	6
法人税等の支払額	1,362	553
営業活動によるキャッシュ・フロー	876	2,882
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	600
定期預金の払戻による収入	-	500
有形固定資産の取得による支出	3	15
無形固定資産の取得による支出	5	2
投資有価証券の取得による支出	3,406	1,504
投資有価証券の売却による収入	107	-
投資有価証券の償還による収入	300	1,500
保険積立金の積立による支出	79	69
保険積立金の払戻による収入	162	309
匿名組合出資金の払戻による収入	20	-
その他	6	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,897	118

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	336	496
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	774	474
少数株主への配当金の支払額	6	6
リース債務の返済による支出	5	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,122	981
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,143	2,019
現金及び現金同等物の期首残高	14,281	11,774
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,137	13,794



【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	57百万円	9百万円
支払手形	299	369

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
従業員給料手当	1,079百万円	1,084百万円
賞与引当金繰入額	272	270
退職給付費用	132	98
役員退職慰労引当金繰入額	5	6
貸倒引当金繰入額	10	0
減価償却費	109	107

2 業績の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	7,137百万円	5,893百万円
有価証券	7,806	10,690
計	14,944	16,584
預入期間が3か月超の定期預金	500	600
追加型公社債投信等以外の有価証券	3,307	2,190
現金及び現金同等物	11,137	13,794

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

## 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	774	24.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

## 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	478	15.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

## 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	474	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

## 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	466	15.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	19,551	2,067	1,262	22,881	-	22,881
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	1,344	231	1,578	1,578	-
計	19,553	3,412	1,494	24,459	1,578	22,881
セグメント利益又は損 失( )	625	79	61	485	0	485

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額0百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	25,815	2,114	1,271	29,201	-	29,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	2,054	221	2,277	2,277	-
計	25,816	4,168	1,493	31,478	2,277	29,201
セグメント利益又は損 失( )	40	137	48	144	3	148

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額3百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「設備機器販売事業」において、連結子会社である日比谷通商(株)が自己株式を取得しております。これにより、当第2四半期連結累計期間において負ののれん発生益129百万円を計上しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	6.25円	7.48円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	199	234
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	199	234
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,958	31,306
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-円	7.45円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	126
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【その他】

第48期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月9日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額             | 4億66百万円     |
| (2) 1株当たりの金額           | 15円00銭      |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年12月10日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

日比谷総合設備株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 仁志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。